

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 男女参画・こども局こども家庭課

法令名		児童福祉法				法令番号		昭和 2 2 年 法律第 1 6 4 号		
手続名		結核児童に対する療育の給付の決定				根拠条項		第 2 0 条第 1 項		
審査基準		「結核にかかっている児童に対する療育の給付について」令和 5 年 6 月 1 6 日付けこ成母第 7 9 号こども家庭庁成育局長通知に基づいて審査する。								
受付機関	各保健福祉事務所	処理機関	こども家庭課	交付機関	こども家庭課	標準処理期間		3 0 日	目次	2
						標準経由期間		2 日	No.	